

令和元年 8 月 9 日
原子力安全対策室

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」
に基づく連絡（令和元年 7 月分）について

本日、北陸電力(株)から「連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（定期的に連絡するもの）（令和元年 7 月分）に該当する事象として、以下の連絡があった。

志賀原発 1 号機 タービン廻りの機器の冷却を行う系統からの
海水の漏洩について

志賀原子力発電所 1 号機では、機器を冷却するため、ゴミを取り除いた海水を取り込んでいる。（原子炉停止中のため、主に空調機を冷却）

7 月 22 日、取り除いたゴミを海水を使って排出するための配管から、海水の漏洩が確認された。（原因は、配管内部の腐食による劣化。）

現在、北陸電力では、予備の冷却装置に切り替え問題なく冷却を継続している。（冷却装置は 3 台保有）

海水の漏洩があった配管については、9 月下旬に取り替える予定。

本事象による外部への放射能の影響はなかった。

連絡区分Ⅲ：原則として翌月 10 日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/press/atomic.html>

問い合わせ先
石川県危機管理監室
原子力安全対策室
外線直通 076-225-1465
県庁内線 4310